

愛知県環境影響評価審査会西知多ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 平成28年2月19日（金）午前10時から午前10時30分まで
- 2 場所 愛知県東大手庁舎1階 あいち環境学習プラザセミナー室
- 3 議事
 - (1) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員7名、説明のために出席した職員14名、都市計画決定権者及び事業者7名
- 5 傍聴人
なし
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）西知多医療厚生組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - ・ 議事録の署名について、酒巻部会長が片山委員と富田委員を指名した。
 - ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【片山委員】資料1の見解で「浸水対策として、建物内部への浸水を防止する施工、重要機器の高所設置等の対策を検討する」とあるが、重要機器の高所設置は可能か。また、建設予定地の標高と建物の高さはどれくらいか。
- 【事業者】重要機器の高所設置は他の自治体でも実績があることから、それらを参考に検討する。建設予定地の標高は4.5m。地盤の嵩上げ等の対策や建物の概要については、今後、ごみ処理施設整備基本計画の中で検討する。
- 【二宮委員】部会報告の「2 大気質」で水銀に関する意見があるが、これは水銀の測定を求める意見か。
- 【事務局】可能な限り水銀の排出抑制に努めた事業計画の検討を求める意見である。水銀の調査手法については、方法書で示されるため、方法書に関する部会で御審査いただく。
- 【二宮委員】現有施設は灰溶融炉等により焼却灰の有効利用がされているが、新施設は処理方式が決定しておらず、焼却灰の最終処分場への運搬等については、配慮書に記載されていない。焼却灰の処理についても部会報告に入れた方が良いのではないか。

【事務局】重大な環境影響の回避、低減という観点から、配慮書段階では部会報告に含めていない。なお、焼却灰の運搬車両による影響は方法書以降に検討される。

【二宮委員】両市の最終処分場の状況はどうか。

【事業者】両市とも最終処分場を設置しており、残余年数はある。これらの処分場をどのように使用していくかについては、今後両市と協議していく。

【片山委員】現在の焼却灰の処分はどうしているのか。

【事業者】東海市はストーカ炉と灰溶融炉であるため、主灰、飛灰及び溶融飛灰が発生する。主灰は灰溶融炉による処理又は民間事業者でのセメント化等を、飛灰は愛知臨海環境整備センターで埋め立てを、溶融飛灰は民間業者で資源化を行っている。知多市はガス化溶融炉であるため、溶融飛灰が発生する。溶融飛灰は同センターで埋め立てている。

【二宮委員】廃棄物処理施設の案件であることから、やはり焼却灰の資源化についても部会報告に入れてはどうか。

【事務局】ご意見を踏まえ、部会報告案に「5 廃棄物等」として「焼却灰については、資源としての有効利用を積極的に検討すること。」を追加させていただきたい。また、これに伴い「5 その他」を「6 その他」に修正したい。

【酒巻部会長】ただいま事務局から説明のあったとおり修正したものを部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・ 資料2について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることで了承された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会